

平成27年6月26日

開 議

第7回

酒田市教育委員会会議録

第7回 酒田市教育委員会 会議録

1 日 時 平成27年6月26日(金) 午後1時30分 開会
午後2時45分 閉会

2 場 所 酒田市役所中町庁舎6階 61号会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	齋 藤 義 明
出席	欠席	委 員	西 村 薫
出席	欠席	委 員	國 眼 眞 理 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	大 石 薫
出席	欠席	管 理 課 長	桐 澤 聡
出席	欠席	学区改編推進主幹	大 沼 康 浩
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 野 誠
出席	欠席	学校教育課指導主幹	齋 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	清 野 誠
出席	欠席	図 書 館 長	阿 部 博

5 議事日程

日程第1 会期決定

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の報告

日程第4 議事

議第26号 酒田市教育振興基本計画後期計画の策定について

日程第5 教育長の報告

日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成27年第7回酒田市教育委員会を開会いたします。
本日は、浅井委員が欠席であります。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期決定

(村上教育長) 日程第1 会期の決定 を議題といたします。
会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に齋藤委員と西村委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は齋藤委員と西村委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お手元の会議録の写しで報告に代えさせていただきます。この会議録についてご質問はございませんでしょうか。

ないようでしたら、承認とさせていただきます。なお、本委員会終了後、この会議録は、酒田市のホームページで公開することといたします。

◎ 議事 議第26号 酒田市教育振興基本計画後期計画の策定について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。議第26号 酒田市教育振興基本計画後期計画の策定について を議題といたします。これについてご提案願います。

(管理課長) 議第26号 酒田市教育振興基本計画後期計画の策定について、策定の趣旨、これまでの経過を含めてご説明をさせていただきます。酒田市教育委員会では、教育基本法の規定に基づきまして、平成22年に酒田市教育振興基本計画を策定しております。策定後5年が経過し、社会情勢、教育を取り巻く環境が大きく変化をしております。また、平成25年度に酒田市の総合計画後期計画が策定されております。教育関係では昨年6月に国の第2次の教育振興基本計画が閣議決定され、山形県においても、本年5月に第6次山形県教育振興計画を策定しております。このようなタイミングに合わせて、酒田市教育振興基本計画を見直して、後期計画としてまとめようとするものであります。この後期計画の策定期間ですが、平成27年度から31年度までの5年間に行う施策についてまとめていこうとするものであり、見直しに当たり、新たな視点といたしまして、東日本大震災を踏まえた防災教育、命の教育の視点、2つ目といたしまして、いじめ防止に向けた取り組みの視点、3つ目といたしまして、体罰根絶に向けた取り組みの視点、4つ目といたしまして、人口減少社会の中での郷土愛醸成に向けた取り組みの視点、こういったものを計画の中に盛り込んでおります。これまでの策定に当たっての進め方ですが、教育委員会に逐次報告をしながらご意見をいただくとともに、関係機関、団体からも意見を聴取し、パブリックコメントをとりながら、後期計画をまとめております。なお、今年4月の地教行法の改正により、市長の教育等に関する大綱の策定が義務付けられたわけですが、市長及び市長部局の内部協議を経て、5月25日に総合教育会議を開催、その後6月1日から、6月22日までパブリックコメントを実施して、6月23日に原案どおり大綱を策定しております。大綱につきましては、総合計画をベースに酒田市教育振興基本計画の考え方も取り込んだ内容となっておりますので、後期計画についても特に大きな変更をすることなく、今回のご提案とさせていただきます。今回の提案に際しまして、前回5月の委員・教育長協議会で一度ご報告させていただいておりますが、その後2点ほど変更をさせていただきます。それについて資料に基づいて説明をさせていただきます。1点目は、文言の修正です。計画の16ページ、「(3) 安全教育、安全対策の推進」の②の2段目のところに「危険予測、危険回避の能力を高めます。」という記載をしております。前回までは「危険予知、危険回避の能力を高めます。」としておったところを、より適切な表現として修正をさせていただきます。それから2点目といたしまして、データの修正ですけれども、計画の36ページ図書館利用状況の中の目標数値、下のところの、人口1人当たりの入館回数、この平成26年度実績を3.59としておりますが、以前の資料では3.57となっております。3.57から3.59に平成26年度の実績を修正させていただきます。これについては単純なミスでありました。申し訳ありません。なお、今回の修正に伴いまして、10年後の目標値に変更などはありません。また、この修正に伴いまして、資料編も修正させていただきます。今後はこの後期計画に基づいて、施策の展開をしてまいります。また、議決後には大綱と合わせて後期計画もホームページに掲載し、公表していく予定であります。

以上、ご提案いたします。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対して、ご質問やご意見はございませんか。

(國眼委員) 内容について一点だけ質問させていただきます。19ページのところのICT機器の活用ということで、教員の割合が出ているのですが、ICT機器というのはどういうものなのか、市民の方がおわかりになるかなと思ったのですが、どうでしょうか。

(管理課長) 少しページが前後しておりますが、17ページの下段をご覧いただきたいと思います。こちらに注釈といたしまして、ICTについて記載をさせていただいております。「情報通信技術のことで、コンピューターやコンピュータネットワークなど多くのデジタル機器に係る技術を指します。」というようなことで定義をさせていただいて、それに関する機器の活用ということで、目標数値として挙げさせていただいたところです。

(國眼委員) 意味は分かるのですが、具体的に一体何ができることが求められているかが分からなかったのでお聞きしたところです。

(学校教育課長) 各教室にパソコンをつなぐことができるテレビを設置していますが、そこを使って授業に活用していく、そのようなイメージをしております。学校によっては、実物投影機等も重ねて使えるようにしながらということで、授業の中でそういうコンピューターをいろいろ使っていくということを含めて、ICT機器を活用した授業体制と表現しています。

(國眼委員) ありがとうございます。それでもこの数字なのですね。ちょっと低いと思ったものですから。わかりました。

(村上教育長) それでは他にございますでしょうか。ご質問ご意見ございませんか。ないようですのでお諮りいたします。議第26号 酒田市教育振興基本計画後期計画の策定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし。

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第26号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長の報告

(村上教育長) では次に、日程第5 教育長の報告を行います。

今回私からの報告が2つありまして、1つは松山地域3小学校の統合について、もう1つは、子どもの命を守る安全教育推進事業についての2点です。お手元の教育長報告の資料があると思いますので、ご覧いただきたいと思います。前回の教育委員会からそのあとの

動きを中心にしまして、統合の動きをご報告申し上げたいと思っております。

まず、重要な会議でしたが、6月8日に、内郷地区の教育懇談会を開催いたしました。地域の方、保護者の方、合わせて47人の参加でした。地域の皆さんの話し合いの具体的な項目を整えて開催するという内容で、こちら側からの提案といたしましては、2点持って行ったところです。1つは、閉校後の内郷小学校の利活用についてです。これは、校舎がまだ十分に使える、活用できるということから、その校舎の活用につきまして、住民の皆さんと行政と一緒に検討していきたいということを提案として持って行ったわけです。具体的な話になりますとポイントとしましては、利活用を検討できるような組織づくりについてです。それからもう1つのポイントといたしましては、利活用といっても非常に幅が広い、また人によって考える規模もばらつきがあるものですから、一定程度以上そろえるという意味からも、松山地域に限らず、平田地域の皆さんからも当然一緒になって考えるべき内容になる、それからもうちょっと広く、酒田市全体として活用できるような施設のあり方ということについて検討していく方向ではどうかと、こういったことを提案したところです。

2つ目の提案ですが、ここにありますように、保護者あるいは地域全体も、複式学級の早期解消を望んできたことから、平成29年4月に内郷小学校を暫定の統合校として統合するという、酒田市としてはこれまでに例のない、校舎整備の前に別の校舎で統合を早めるという、1年予定を前倒すという案を持って、説明会をしたところです。そこで、話し合いの内容は大きく2つに分かれました。まず1つは、今提案した利活用をどうするのか、それから、前倒し案について内郷小の暫定校舎の活用についてどう思うか、という私たちが提案した内容について、直接的な意見が話し合いとなる場面、これが1つの場面です。しかし、もう1つの話し合いは、そもそも内郷小学校を統合校とすることはなぜできないのか、内郷小学校を統合校としてほしい、そこをめぐる話し合いです。この大きく分けて2つのことが、話し合いの内容として出たと思います。これは進行するのに難しかった部分がありますが、提案した2つの件について、話しが一定程度進みますと、別の方から、そもそもそうじゃなくて、統合校を内郷小になぜできないのですかという話しに行ったり来たりする部分、そういった2つの内容が、やや織り交ぜながら話しが進行してきたのかなと思っております。会議の半分以上は、そもそもなぜ内郷小に統合できないのか、または統合校としてほしい、といったような内容についての質問、意見が重ねて出てきましたし、これにつきましては、松山小学校を統合校とする理由、これまでの経緯、そういったことについて、質問と回答が繰り返されてきたということです。もう1つ重要なことは、今回提案した2つのことについてはどうかというようなことも、意見はちゃんと出ているのです。この点については、総じて反対というのはほとんどないと思います。まず、前倒しとして内郷小学校を暫定校舎にすることにつきましては、反対だという意見はほとんどないという認識をしております。反対だという意見に対しては、そもそも論になりますので、そちらとつながっている部分になります。

それから、前倒しをするということは統合が早まるということなので、これについては逆に賛成するというような意見が出ております。これは、参加者の中にはそれぞれ地域で、

一定程度の組織をまとめている方々もいますし、そういった方々も、この意見について、賛成の意を表明してくれる方もおりましたので、そういう面では、内郷地区の参加者の方々からは、この2点については反対を受けてきたということではないのかなと思います。ただし、先ほど申し上げましたように、そもそも内郷小にできないかというのは同時に存在します。それが私どもの大雑把にいった受け方です。もう少し詳しいことにつきましてもご質問いただきながら、またお答えしたいと思うのですが、まずはそのように報告させていただきたいと思います。

その後ですが、今度は、地域の説明からさらに焦点化して、PTAの方々への説明会を行ってまいりました。昨日が内郷小学校の保護者説明会、一昨日が松山小学校の保護者説明会、22日が地見興屋小学校の保護者説明会でした。要点を申し上げますと地見興屋小学校の保護者の方々からは、同じように2つの点について提案して、意見を伺ったのですが、ほぼ賛成ということです。一部で、なぜ地見興屋小学校を統合校にできないのですかという質問が出ておりますけれども、しかしそれは反対ではなくて、確認しながらということで、賛成するということです。PTA会長も、しっかりと賛成の意見を言っております。

松山小学校におきましても、賛成、了解できるという内容でした。初めて前倒し案を見た方は、いつの間にこうなったのですか、急に考え方を変えるのは心配だ、元の前倒し案でない方でいいのではないかと、そういった発言もありましたが、PTA会長さん含めて賛成しますということでした。

昨日、内郷小のPTAの皆さまと最も長い時間、話し合いをしてきたところです。他の2校と比べると1.5倍から2倍近くの議論となりました。この内容につきましては、先ほど内郷地区で話したことで2つあります。2つというのは、そもそも論です。その部分が最初から、人数も大変少なく、発言する人も非常に限られた方の発言がずっと続きまして、なぜできないのか、これまでの経過から、理由から、様々な質問が反対の立場からありました。そういった意見を受けながらも、全体としては、一部の人のやり取りが非常に長い時間続いたと印象を受けておりますが、これが内郷の人の全体の意見かということ、難しい状況だったと、参加人数も少なかったのと、発言する方がかなり限られていたということから、果たしてその方とのやり取りをそっくり持って帰れるかということ、難しい状況であると、私は判断をしているところです。ただ、PTA会長さんと副会長さんも同席しておりまして、会長の意見、副会長の意見を求めたところ、結論としては、教育委員会の2つの案に賛成しますという明確な回答でした。私たち内郷小学校のPTAは、教育委員会と対立構造にはないということから話し始めたのです。一緒に子どものことを考え、どういう学校としてあればいいのか、それを教育委員会と私たちは対立しているわけではありませんと、一緒に子どものことを考えている立場ですと、立場のことを最初にお話ししていただいて、保護者の方には様々な意見があることは承知しているけれども、会長という立場と、副会長さんも発言なさったのですが、これ以上、止めて進まないということは、複式学級解消の早期実現を危うくしてしまうであろうと、もう結論を出さなければならない時期に来ていると考えている、そこで、内郷小学校を活用し、前倒し案で進めたい

というご意見を、用意してきた原稿に沿って、しっかりとご発言なさっております。この3つの地域のPTAの考え方については、今の私の口頭による報告より、もう少し正確に、これから文言に記録としてまとめ、それぞれのPTA会長さんからも見ていただいたうえで、それぞれのPTAの考え方としてまとめていきたいと思っていますところ。7月1日は松山地域全体での説明会ということで、いまのPTAの皆様方との話し合いの内容もお伝えしながら、教育委員会の考え方を再度説明して、了解を求めたいというところ。簡単ですが、松山地域3小学校の統合についての報告です。まずこの件について、ご質問、ご意見ございましたら委員の皆さまお願いします。

(齋藤委員) 今一度確認したいと思いますが、今の教育長の説明の中で、3学区地域の地見興屋、松山小学校が、2案に対しては賛成の立場だと、内郷の方々に関しては、現PTAの会長職の方々には賛成の意向を示したということですが、内郷小学校学区の保護者の説明会に、どのような方が出席なさったのか、人数などを教えていただきたいと思います。

(学区改編推進主幹) まず人数を申し上げますと、6月21日、地見興屋小学校10名、24日、松山小学校12名、昨日の内郷小学校8名という状況です。それぞれ、会長、副会長は出席しております。ただ副会長2人の内1人は来られなかったというところがありますが、会長副会長は出席しております。出欠席の確認はしておりませんが、先生にお聞きしたところでは、統合に係るような、低学年中学年の保護者が多いということでした。名簿という形では記入いただいておりませんので、正確性は欠けますが、そういった方々がお集まりいただいたということです。

(齋藤委員) 参加人数がある程度限られている中で、これから分析というものはある程度は考えていくとは思いますが、これだけの人数の参加で、賛成反対というようなものを見方ができるのかどうか、その辺も踏まえなければならぬのかなと思います。平成29年4月に、複式を解消しようということで、暫定という話は、皆様のご理解をいただける部分ではあると思うのですが、それ以降の話しも、道筋を持っていかないと、私個人としては延々と29年以降も尾を引くような感じがあると思うのです。そういったことを踏まえながら、暫定とは言いながらも、他の地域の方々や一般の方々にとって見ればそれが暫定なのか、恒久的なのか、見極めもできない部分があるのではないかなと思うのです。我々の説明に説得力がない部分があると思いますので、今一度検討すべきこともあるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(村上教育長) まず、その前倒し案が、松山小を統合校とすることに揺れのあることなのかということについては、私たちの考えを確認すると、松山小以外に統合校とすることは全く考えておりません。前倒し案は、松山小を統合校とすることを前提としたうえで、その土台の上に乗っている話だということを、まず確認していきたいと思います。齋藤委員がおっしゃったように、例えば内郷の方々からも、松山小を統合校とする話しは動かせ

ないのですかと、それともそこはどうなるか分からないので暫定案なのですか、というような質問が出る場合もあるわけです。そういう場合は、揺れることなく、あくまでも松山小を統合校とするという上での話しであって、絶対変わりませんという説明をしております。ただ、齋藤委員がおっしゃったように、説明する側でなくて、受け取る側が一体どのように受け止めている話なのか、十分配慮する必要があるのではないのかというようなことについては、十分検討していかなければならないことなのかもしれないです。例えば、この案に賛成する側の方も、その後ひっくり返ることはないですよと、そのまま内郷ということはないですよとか、賛成する側からも、大丈夫ですよと、この後、動きたくないとか動かさないとか、そういう展開にはならないですよということを心配されることがあります。ありませんと答えております。今述べたように、質問されれば、我々は当然のこととして話していますが、受け取る側はどうなのかということについては、質問が出ること自体、万全なのかどうかということの意味しているので、しっかりしていかなければならないと思っております。

(学区改編推進主幹) 今年、この案で地域説明をしたうえで、議会にも説明しながらですが、事業に着手したいと思っております。今年、設計という段階なので、設計に引き続いて、例えば29年度、松山小学校が空いた後に工事に入りますが、その過程を見れば、いよいよここに学校が建つと感じていただけたらと思います。それから、これは行政的な手法ですが、例えば酒田市立学校設置条例において、松山小学校の位置は、今の松山小学校の住所、ただし、現校舎完成までは今の内郷小学校の住所、そういった手法で条例改正をしてきている他市の例もありますので、そこは参考にしていきたいと思っております。条例文も目で見れるわけですので、そういった形でしっかり説明していきたいと思っております。

(管理課長) ただ今の説明に少し補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、3つのPTAを回ったときに、すべての地域から出た話しですが、工事をする前の段階で、しっかりと我々の意見も聞いてほしいと、そういう場面も作ってほしいという話しは伺っております。その意味するところは、1つには、いい学校を作りたいということもあると思っておりますが、もう1つは松山にきちんと学校を作っていくんだということを教育委員会と地域の人たちを含めて、常に確認をしていきたいという思いもあるのではないかなと、私は受け止めております。そういった工事の設計の計画などを常日頃、意見交換をしながらやることによって、間違いなく、松山小学校の場所に学校を作っていくんだということを、皆さんが実感できるのではないかなというようにも考えているところです。

(齋藤委員) 地域の方々より、いろいろなご意見をいただいていると理解させていただきましたが、一番最初の暫定としての統合校の位置付けが、現在ある学校だということもあり、例えば、亀ヶ崎小学校に統合するときに、旧商業高校を仮校舎として使ったわけですが、それは前段として、新たに統合する場所が、旧亀城小学校の位置にあることを皆さんご理解していただいている中で、工事期間の短縮、より良い学校を作るという意味を、地

域の方々もご理解した結果であるのかなと思っておりました。先ほど申しましたけれども、今その前段となる部分、そこに、いかに我々は、説明を尽くしていくのか、今一度その点を考えていただきたい。こういう学校を作る、いい学校ができるという形を見せることも確かに大切だと思います。地域でこういう学校を皆さんで支えていくんだという、仕向け方も大切だと思いますが、この取り組みの中で、いかにこの地域に学校がなければならぬかということも、決議しましたからということだけでなく、いろいろな意味合いがあるという中で、これからも意見の熟成をして、今以上の問いかけをしていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(村上教育長) 大事なご意見だと思います。私どもも、統合校が決まったのでという、そういう言い方で済ませるのではなくて、折に触れて、統合することの場所の意義であるとか、そういったことについて、理解を広めていくといったことを気をつけてほしいということだと思いますので、それに添えるようにしていきたいと思います。

その他、この統合の件についてご質問などございませんか。

(西村委員) 何度にもわたって、地域への説明会と保護者への説明会を開催していただいたことで、その場で、教育長はじめ皆さんから、松山小に統合で絶対それは変わらないという視点を明確に出して、それを進めていただいたことで、内郷地区の保護者の総意と思われるようなPTA会長さんの賛成をいただけたのは、かなり進めやすくなったのかなと思います。感謝しております。反対意見の一般の地域の方々が、保護者が賛成なら私たちも納得したというところまで、一度確認する機会があれば万全なのかなと思いました。そこが得られるかどうかかわからないですが、それをもって進められたら理想的な展開かなと思っています。

内郷小の利活用という話が出ましたので、地見興屋小の利活用の案も同じように示さないといけないのかなと思いました。

(村上教育長) 最初のご意見の中に、PTAの考え方が、もう一度地域にフィードバックされれば、なお一層内郷地区全体のまとまりになるのではないだろうかというようなお話でしたので、この点につきましては今の提言も受けながら、対応については検討してまいりたいと思っております。PTAの会長さんは、内郷地区に小学校を作ってくださいという連名でお願いをした一人ですけれども、その他の方との連絡の仕方と言いましょか、そういったようなこともあろうかと思ひます。あるいは、地域全体の中で、はんこを押した方だけでなく、全体の中でPTAもこういう意向ですといったようなことになれば、私どもも、ありがたいことなのかなと思いますので、それについては引き続き、今後の進め方については慎重に検討をかさねてまいりたいと思ひます。今の西村委員のご提言について何か事務局からありますか。

(学区改編推進主幹) 利活用について、地見興屋小学校ということでありましたが、6月

8日に内郷で、内郷小の利活用について地域と一緒に考えてまいりたいと説明しました。その翌日、6月9日に地見興屋小学校のある南部コミュニティ振興会の会長さんを伺いました。先行して、跡地活用の方で検討はしておったのですが、支所の方からも手伝っていただけないかという声かけもしていたということで、そこで教育委員会でも、内郷と一緒にですが、利活用については一緒に検討していきますと申し上げてまいりました。地見興屋小学校も同様に利活用については考えてまいります。

(村上教育長) 他にございませんか。ないようならば、今の小学校の統合の報告は以上とさせていただきますと思います。

引き続きもう一点の報告を私からさせていただきます。資料は、その次のページをご覧くださいと思います。子どもの命を守る安全教育推進事業ですが、第1回の子どもの命を守る安全教育推進会議を5月8日に開催したところです。これは新規の事業でしたので、どんな滑り出しをしているのかということについて、委員の皆さまに私から報告したいと考えたところです。この会議が目指しておりますのは、1つは酒田市の子どもたちを守る防災教育をどのようにしていったらいいのかという強い課題意識です。これが非常に大きいのですが、さらに震災災害だけでなく、子どもを取り巻く命を危うくするような状況が、様々な方面で起きているものですから、子どもの命を守るということで、防災を入れながら、他のものも一緒に対策を検討していけるようなそういった会議ができないものかなということで、立ち上げたところです。今回の第1回目の推進会議につきましては、最初に鶴岡高専の澤教授から、庄内の地震環境、津波について講義をしていただいたのですが、短い時間ではありましたが、非常に分かりやすく、参加者は認識を新たにしたいというのではないかなと思います。様々な学術的な説明もあるのですが、シミュレーション映像というのがありまして、酒田に津波が襲ってくると酒田の風景がどのように変わるか、というシミュレーション映像まで映していただき、酒田がどのように水に埋まるのか、という映像を見たりして、いろいろ勉強になったところです。この中では、他に、参加者名簿が次のところにあるのですが、防災関係だけでなく、危機管理課、それから、例えばアレルギー対応などの面で健康課、それから消防、そういったところも含めて、横の連携が取りやすい組織として、総合的に子どもの命を守る対策を考えましょうという会議になったところです。まずは現状として、子どもたちの避難について、火事だけでなく、防災についての避難に対してどういうところに問題点があるのか、学校はどういうところに悩んでいるのか、そういった現状などの情報交換をしたところです。内容は、少し幅広い部分にわたりましたが、現状の分析を続けると同時に、弱点に対して対策を講じていきたいと思いますということを話し合ったところです。

今年度の事業予定はここにありますように、防災教育アドバイザーの派遣、研修会、講習会などを予定しているところです。詳しい説明ができませんでしたが、まずはスタートしたということをご報告したいと思います。委員の皆様方から、ご質問ご意見あればよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

(國眼委員) これは小学校、中学校等で、こういった日程を組まれて、生徒の皆さん方には伝えられるわけですが、保護者の方に伝えるような計画は今後ないのでしょうか。

(学校教育課長) 今年度につきましては、ここにあるような予定で進めたいと思っております。会議の中で、マニュアルの雛型が必要ではないかななどの提案をいただいております。そのことについては、今後どういう形で進めればいいのかということを検討しているところです。今保護者のことについてのご質問を受けまして、今のところ今年度の事業の中には位置付けていなかったのですが、今後検討させていただきたいと思います。

(國眼委員) ありがとうございます。先ほど教育長が、非常に分かりやすく認識を新たにしたというご意見が出たので、おそらく保護者の方もご覧になるとそうなのではないかなと思ったものですからお聞きしました。

(村上教育長) 検討課題として、PTAとしてだけでなく、1人の市民として非常に興味がある、もともと重要な内容です。それからもう1つは片田教授がいらっしゃって、保護者の一種の教育、勉強についてどう考えるかという、保護者の皆さんを最初から連れて、こうしましょうああしましょうと言っても、なかなか関心が高まらなかったり集まらなかったり浸透しなかったりする。1つの例としては、まず子どもたちの意識が変わっていく、「津波でんでんこ」で逃げましょうねと、迎えに来ないで下さいよと、きっと逃げているはずだと言って、そういう避難をするんだよねというのを、まず子どもが納得して、家庭に帰って、お父さんお母さんも逃げようと、とにかく自分の命を守れというようにして、広がって行って、家族の中でそういう避難についての認識がだんだん浸透していく、そういう流れの部分もあるやと聞いております。あれが全てではないとは思ってはいますが、いきなり保護者を集めてというやり方が効果的な場合と、また別の方法をとった方がいい場合と、これから検討していった方がいいと思っています。

(西村委員) せっかくのいい機会なので、市民の方々も防災教育の拠点を学校にして、自治会で呼びかけていただき、聞きたい方を学校に呼ぶというようにしていただけたら、聞きたい方がいると思います。学ぶ機会もない方もいらっしゃると思うので、学校でしていただけたらと思います。

(村上教育長) 例えば、宮野浦小学校があるわけです。そうすると、学校でもいろいろやっていますよね。その時に、例えば宮野浦小学校の父兄の皆さん、地域の皆さんにも声をかけて、こういったような説明会とか、勉強会を開催しますがどうですかと言ったら効果的なのかなと思います。ありがとうございます。その他ありますか。

(齋藤委員) 今年度初めての事業ということですが、何年くらいの予定でやる事業でしょうか。単年度だけではないですね。

(学校教育課長) 3年計画ということで、進めていきたいと考えています。

(齋藤委員) 防災意識を一般の方々にも認識していただけるような事業としていただくようお願いしたいと思います。

(村上教育長) 他にございませんか。これは1つずつ動いていくことだと思いますので、また随時報告したいと思います。

それから、離岸流の勉強をしないといけないと思います。消防からも、校長会を通して、生徒へ離岸流の恐ろしさをちゃんと指導しましょうと、やや対応型になる部分も中にはあるかと思いますが、指導しなければならないものです。それから、予防型でやれるものは着実に進めたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。私からの報告は以上です。

◎ その他

それでは、次に日程第6 その他に入ります。平成27年定例市議会における質問状況について教育部長より報告をお願いします。

(教育部長) 皆様のお手元に6月定例市議会の資料をお配りしていますが、最初のページをめくってください。まず、委員の質問だけを申しますと、1ページの2番目、齋藤直議員からは、最上川日本遺産、日本遺産の考え方について質問がありました。次の2ページをご覧ください。5番高橋正和議員からは、学校教育ということで、その中で教職員の長期休職者の状況、児童生徒の長期欠席についての質問がありました。5ページをご覧ください。5ページの17番、牧秀樹議員からは、1番として、本市における登下校時の見守り状況について、3番の本市におけるその他の見守りの状況についてということで、二次障がいを抱えている児童生徒の見守りを中心に質問が出ております。

具体的に申し上げますと、6ページをご覧ください。6ページ齋藤直議員の質問については、主旨のところにあるとおり、本市としても日本遺産を目指して努力していただきたいということで、答弁要旨の丸の3つ目のところになりますが、山形県では酒田市を含めた22市町村の同意を得て、最上川舟運が育んだ文化と景観として日本遺産に申請したのですが、今年度は残念ながら採択には至らなかったということで、(1)の一番下の丸にあるとおりに、山形県としては、平成28年度の申請に向けて検討しておりますので、引き続き、県とともに協力して進めて参るといったことを含め、申し上げております。

次に8ページをご覧ください。高橋正和議員からは、教職員の長期休職者の現状ということで、教職員が長期休職となった際、子どもたちの学校での学びに支障が出ていないのかということで何点か質問がありました。次の(2)では児童生徒が欠席した時に、確認が不十分なために事件や事故が起きているのではないかと、学校では欠席している児童生

徒をきちんと把握し、きちんと対応しているのかといった趣旨の質問でありました。これにつきましては、答弁の（１）の①のところにありますように、教職員の状況につきましては、平成２７年度６月現在で、１カ月以上学校を休んでいる小中学校の教員は１１名となっておりますが、病気による休みが５名で、産前産後休暇、育児休業が６名ということで報告をしております。また１カ月を超える診断となる場合は、県教育委員会で講師を配置するというので、子どもたちの学習に支障が出ない対応をしているといった答弁をしております。次の丸のところでは、心の病のところの質問がありまして、心の病の場合は復職の際に教職員復職支援プログラムが準備され、時間をかけて慣らしながら仕事に配慮し復帰をしている、こういった答弁をしているところです。９ページの（２）の児童生徒の長期欠席のところでは①の最初の丸ですけれども、本市の児童生徒の欠席の対応については、子どもが欠席する場合は保護者から直接学校に連絡をもらうことにしており、連絡がない場合は学校から保護者に確認しているということ、２、３日以上欠席が続く場合は、担任が家庭訪問を行い、状況を把握しながら様々な支援に当たっているということ、しかし、長期の欠席になる児童もいるということです。２つ目の丸のところでございますが、平成２６年度の３０日以上長期欠席児童生徒数は、病気によるものが、小学校３名、中学校３名、病気以外によるものが、小学校１６名、中学校５２名ということをお答え申し上げ、欠席が長期になる場合は、きちんとスタッフをそろえ、継続的に支援しているといったところをお答えしているところでございます。

次に１１ページ、牧議員の問いからは、まず始めに見守り隊の方が交通事故にあわれたということもあって、酒田市として見守り隊をどのような団体、役割なのかどういった認識をしているのか、他機関との連携といったものについて質問がございました。１つ飛んで３のところにあるように、本市におけるその他の見守りの状況ということでは、二次障がいを抱えている児童生徒への対応、保護者が共働きで日中支援を受けづらい児童生徒はどういった対応をしているのかということを中心に質問がございました。答弁についてはここにありますが、特にポイントを申しますと、１２ページの２つ目の丸のところでは、見守り隊については６月１日現在で、酒田市全体で約１７００名の登録者がおり、常時活動している人数は６００名程度ということで、この６００名については、学校の方で連絡先を把握しているということをお答えをしております。また３番目、１３ページになりますが、３番の本市におけるその他の見守りの状況についてということで、最初の丸の４行目のぐらいからポイントですが、二次障がいを抱えている児童生徒に対しても専門的な立場から、支援を行う仕組みを作り、しっかりと支援を行っていくということをお答え申し上げております。また丸の２つ目にあるとおり、保護者が共働きで、日中、本人や保護者に会えない場合には学校と家庭訪問相談員と連絡を取り、時間を調整して家庭訪問したりして、状態を確認しているということ、いろいろ困難なケースについては、検討会を開くなどして信頼関係を作りながら対応をしているといったことをお答え申し上げたところです。議会については３名から質問があって、この記載のとおりお答えをしておりますが、ポイントとしては今報告したとおりです。以上です。

(村上教育長) ただ今の報告にご質問やご意見などございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。では次に各課より報告事項がありますので、報告させます。それでは管理課よりお願いいたします。

(管理課長) それでは管理課からの報告について説明をさせていただきます。何点かございますけれども、まとめて報告をさせていただきたいと思えます。

最初に報告事項1、酒田市教育等に関する施策の大綱の策定についてご報告を申し上げます。先ほどの議案としても若干触れさせていただきましたけれども、酒田市の教育等に関する施策の大綱につきましては、5月25日に総合教育会議を開催いたしまして、その後6月1日からパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントの期間といたしましては、6月1日から22日まで実施をし、意見募集の結果といたしましては、特にご意見はございませんでした。そのことを踏まえまして、平成27年6月23日に原案どおりに決定をしたというところです。以上、報告事項の1になります。

引き続きまして、報告事項の2ですが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する今後のスケジュールということで、例年行っております点検評価に係るスケジュールです。これから7月に入りまして、外部評価者の方から現場を見ていただいたり、あるいは昨年度の事業の実施状況の聞き取りをする日程を組んだりしながら、7月16日まで外部評価者のご意見等については、とりまとめをしていくという予定であります。その後、7月24日に教育委員会がございますので、協議会で報告をさせていただきたいと考えております。その後、8月19日の教育委員会の場で議案としてご提案をさせていただく予定であります。なお現在調整中ですが、8月19日教育委員会のある日に合わせて第2回の総合教育会議を開催したいと考えております。内容については、具体的にはこれからご相談をさせていただきますが、点検評価がある程度まとまる時期になりますので、そういったものを活用しながら協議、調整をするような案件を出していきたいと思っております。なお、外部評価者については、生涯学習施設「里仁館」の館長の富士直志さん、それから東北公益文科大学教授の和田明子さんをお願いをしているところです。報告事項2については以上です。

続きまして、報告事項の3、教育委員会教育長及び委員による学校訪問等についてです。事前に皆様方にスケジュールの確認をさせていただいたところですが、全員ということにはならなかったようですが、7月9日に行わせていただきたいと思いますと考えております。訪問箇所といたしましては、南遊佐小学校、それから第二中学校、それからこれは教育委員会の管轄外ということにはなりますが、松原学区の学童保育所が新しくできましたので、人数的にもかなり多いということでもありますので、こちらを訪問したいということで考えております。当日は第二中学校で昼食を取る予定でございます。例年どおりですけれども、受益者負担ということでお願いをしたいと思います。報告事項3については以上です。

報告事項の4、ロサンゼルス四世交流事業でございます。これにつきましては平成22年度に初めて受け入れをし、平成23年度、酒田の子どもたちをロサンゼルスに派遣をしました相互交流事業で、バスケットを通して日系人の方と交流をするという事業です。昨

年度正式に、27年度に酒田を訪問したいという要請を受けまして、今年度8月に受け入れをするということで、昨年度末ぐらいから実行委員会を立ち上げて、準備を進めてきております。一番の課題となりますホームステイ先の確保については、4月28日にホストファミリーの第一次の募集を実施しております。この時には、バスケットボール部に在籍している生徒さんに対しての募集ということで行っております。その後6月10日からバスケットボール部だけでは埋まらなかったということがありまして、第二次募集の開始をしております。その募集状況ですが、第一次募集の段階では、男子9名、女子8名の方から応募がありました。募集をしている人数については、男女各12名ずつですので、まだ若干不足をしているため、現在さらに募集をしているところです。ちなみに、昨日現在ですが、第二次募集の人数といたしまして、男子4名、女子3名の方から応募をいただいております。締め切りが本日までということになっておりますので、本日の状況を見定めたいうえで、ホストファミリーの決定をしていきたいと考えております。募集より増えているところにつきましては、まずはバスケットボール部に在籍する生徒さんを優先して、さらに多いという場合には抽選で決定をしていきたいと考えております。定員に満たないという状況の場合には、教育委員会の方でも様々な方々にお声掛けをして、足りない部分についてなんとか確保したいと考えているところです。酒田訪問の日程ですが、8月2日から8月7日までおいでになります。この際、8月2日の歓迎レセプション、それから8月6日の送別会につきましては教育委員の皆さまにもご案内を差し上げたいと思いますので、ご都合がつくようであれば、出席していただきたいと考えているところです。報告事項4については以上です。

続きまして、報告事項の5、平成27年度学校施設環境改善交付金の決定についてでございます。この交付金につきましては、学校の施設整備に係る国からの補助金ということになります。それが6月1日付で交付決定を受けましたのでご報告をさせていただきたいと思っております。事業としましては、二つの事業について交付決定がありました。鳥海八幡中学校の武道場の整備、地見興屋小学校の吊り天井の改修、この2つの事業について交付決定を受けましたので、今後は下に書いておりますスケジュールに沿って、事業を進めたいと考えているところです。

(学区改編推進主幹) 続きまして報告事項の6、鳥海小学校と南遊佐小学校の統合についてご報告します。1 諮問文(案)のとおり小中学校学区改編審議会に対して諮問するものであります。小中学校学区改編審議会の開催日は、6月30日、来週の火曜日となります。今後につきましては、答申を受けた後に、適切な時期に教育委員会の議決を求めまして、地域にも説明して、統合準備委員会を設立してまいりたいと考えております。なお、南遊佐小学校の閉校は平成29年の3月、鳥海小学校と南遊佐小学校の統合は、平成29年4月を目指して進めたいと思っております。以上です。

(村上教育長) それでは、管理課から報告が6件ございました。どの内容についてでも結構ですが、ご質問やご意見があればお願いしたいと思います。どうでしょうか。

よろしいですか。ないようですので、それでは、委員の皆さまから何かお話しなされたいこと、ご提案等ございましたらばお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しましたので、閉会いたします。

ありがとうございました。